

令和4年度

箕輪町一般会計、特別会計  
及び各事業会計の決算について

(箕輪町議会9月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

## 提案理由

議案第1号 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定 及び 議案第2号から議案第4号の 令和4年度箕輪町の各特別会計歳入歳出決算認定につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

### I 令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

はじめに、令和4年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆様のご理解ご支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度は、引続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一年であり、全国と同様に町内でも感染が拡大するなど、町民生活や経済活動へ想像以上の大きな影響を与えた年でありました。この中においても、最前線で奮闘されておられる医療従事者の皆様や、社会経済活動を維持するため日々尽力されている皆様、また、我慢と緊張を強いられながらも冷静な行動やワクチン接種をはじめ、感染拡大を防ぐ取り組みを続けておられる町民の皆様に心から感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症による影響を受け厳しい財政状況にある中でも、「いのち」と「暮らし」を守るため、感染防止対策・生活支援・経済対策など様々な取り組みを実施するとともに、今後、人口減少や高齢化が進む中でも地域活力を維持し、防災・交通・医療・福祉・教育などの各種基盤が確保され、「安全・安心」「心豊かに暮らせるまちづくり」を推進するため各事業を進めてまいりました。

また、第5次振興計画後期計画の初年度として新たに計画に追加した「DXの推進」、「ジェンダー平等」、「ゼロカーボンの推進」について、特に重要な施策として事業展開をするとともに、年間の取り組みの重点事項を、

- ・人口減少対策の推進（若者の人口減少・移住定住対策、結婚支援と生活基盤の安定対策、子育て・教育施策の充実とPR）
- ・コロナ禍を乗り越え、一日も早い社会経済活動の回復、令和の時代にふさわしい働きがいを生む産業づくりや、町民の皆さんが安心して健康に生活できる地域づくりの推進

として、各事業を進めてまいりました。

具体的な内容につきましては、後ほど、歳出の中で説明させていただきます。

---

## 各会計の決算額について

各会計の決算額は次の表のとおりです。

(単位:千円)

会計名	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	令和2年度	13,685,009	12,716,215	968,794	195,502	773,292
	令和3年度	12,953,364	11,766,962	1,186,402	201,953	984,449
	<b>令和4年度</b>	<b>12,826,701</b>	<b>11,611,797</b>	<b>1,214,904</b>	<b>250,472</b>	<b>964,432</b>
国民健康保険 特別会計	令和2年度	2,165,649	2,119,401	46,248	0	46,248
	令和3年度	2,174,568	2,148,996	25,572	0	25,572
	<b>令和4年度</b>	<b>2,116,603</b>	<b>2,100,367</b>	<b>16,236</b>	<b>0</b>	<b>16,236</b>
後期高齢者医療 特別会計	令和2年度	307,409	301,442	5,967	0	5,967
	令和3年度	314,480	308,559	5,921	0	5,921
	<b>令和4年度</b>	<b>327,227</b>	<b>320,117</b>	<b>7,110</b>	<b>0</b>	<b>7,110</b>
介護保険 特別会計	令和2年度	2,026,753	1,984,653	42,100	0	42,100
	令和3年度	2,102,486	2,078,058	24,428	0	24,428
	<b>令和4年度</b>	<b>2,111,460</b>	<b>2,034,479</b>	<b>76,981</b>	<b>0</b>	<b>76,981</b>
合計	令和2年度	17,544,898	16,302,575	1,242,323	195,502	1,046,821
	令和3年度	17,544,898	16,302,575	1,242,323	201,953	1,040,370
	<b>令和4年度</b>	<b>17,381,991</b>	<b>16,066,760</b>	<b>1,315,231</b>	<b>250,472</b>	<b>1,064,759</b>

(単位:千円)

会計名	区分	年度	収入	支出	差引額	備考
水道 事業会計	収益的 収支	令和2年度	523,790	474,146	49,644	(消費税込み)
		令和3年度	523,670	474,629	49,041	
		<b>令和4年度</b>	<b>537,769</b>	<b>486,754</b>	<b>51,015</b>	
	資本的 収支	令和2年度	151,559	299,163	△ 147,604	過年度分損益勘定留保資金等 で補てん(消費税込み)
		令和3年度	146,770	294,410	△ 147,640	
		<b>令和4年度</b>	<b>181,960</b>	<b>336,181</b>	<b>△ 154,221</b>	
下水道 事業会計	収益的 収支	令和2年度	1,856,081	1,364,606	491,475	(消費税込み)
		令和3年度	1,026,209	961,046	65,163	
		<b>令和4年度</b>	<b>1,007,114</b>	<b>944,124</b>	<b>62,990</b>	
	資本的 収支	令和2年度	569,730	1,059,244	△ 489,514	当年度分損益勘定留保資金等 で補てん(消費税込み)
		令和3年度	574,951	885,477	△ 310,526	
		<b>令和4年度</b>	<b>582,068</b>	<b>883,569</b>	<b>△ 301,501</b>	

## ○令和4年度箕輪町一般会計歳入歳出決算についての概要

(実質収支に関する調書、決算書 一般84ページ)

令和4年度の箕輪町一般会計の歳入決算額は128億2,670万1千円、歳出決算額は116億1,179万7千円、歳入歳出差し引き額は12億1,490万4千円、ここから、翌年度に繰越すべき財源2億5,047万2千円を除いた実質収支額は9億6,443万2千円となりました。

令和3年度に比べ歳入決算額で1.0%の減、歳出決算額で1.3%の減となっています。実質収支額は、令和3年度決算に比べ2,001万7千円の減となりました。

## ○歳入の主な概要 (決算書 一般7ページから)

**町税の収入済額**は34億9,083万1千円となり、収入総額に占める割合は27.2%、前年度比1.7%の増で、金額では1億8,756万8千円、5.7%の増となり、新型コロナウイルス感染症の影響により、収納率の落ち込みが懸念されましたが、前年度と比較して0.2%の増、98.8%となりました。

町税をみますと、**個人町民税**は、新型コロナウイルス感染症からの回復により所得割額が増加し、前年度比6,954万5千円、5.6%の増で、13億952万6千円となりました。当初予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気動向から給与所得、営業所得の落ち込みを予測しましたが、実際の落ち込みが予測よりも下回ったため、予算比4,374万9千円の増となりました。

**法人町民税**は、新型コロナウイルス感染症からの回復により、前年度比4,912万8千円、18.6%の増で、3億1,324万3千円となりました。当初予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による景気動向から法人税割額の落ち込みを予測しましたが、実際の落ち込みが予測よりも下回ったことにより、予算比7,520万円の増となりました。

**固定資産税**は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等について、償却資産や事業用家屋の課税標準額を軽減する特例措置の終了や新築住宅の増により、前年度比5,293万1千円、3.5%の増で、15億7,451万4千円となりました。当初予算は、新型コロナウイルスによる軽減措置の終了や、近年の新築住宅件数の増加傾向から前年度比増を予測しましたが、実際の新築住宅件数が予測よりも上回ったことにより、予算比2,570万7千円の増となりました。

**軽自動車税**は、前年度比876万2千円、8.2%の増で、1億1,604万4千円となりました。**町たばこ税**は、1億6,760万7千円、前年度比773万9千円、4.8%の増となりました。

入湯税は、新型コロナウイルス感染症からの回復により入湯客数も増加してきましたが、令和3年5月からの税率改正による影響を受け、前年度比 53万9千円 5.2%の減で、989万7千円となりました。

地方譲与税は、1億1,706万7千円で、前年度比 0.4%の増、  
利子割交付金は、128万8千円で、前年度比 44.5%の減、  
配当割交付金は、1,553万6千円で、前年度比 13.8%の減、  
株式等譲渡所得割交付金は、1,118万5千円で、前年度比 42.3%の減、  
法人事業税交付金は、6,699万5千円で、前年度比 6.5%の増、  
地方消費税交付金は、6億7,056万7千円で、前年度比 4.6%の増、  
自動車税環境性能割交付金は、776万3千円で、前年度比 3.8%の減、  
地方特例交付金は、3,495万7千円で、前年度比 59.2%の減となりました。

地方譲与税から地方特例交付金までの収入の合計は、9億2,535万8千円で前年度比 3.0%の減となっています。

地方交付税は、総額 29億5,550万円で、前年度比 4.1%の増となりました。普通交付税は、前年度比 4.5%の増、特別交付税は 前年度比 1.3%の減となっています。

交通安全対策特別交付金は、174万5千円で、前年度比 2.0%の減となりました。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額は、73億7,343万4千円で、歳入決算額の 57.5%を占め、前年度比 2.7%の増となっています。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、1億6,611万7千円で、前年度比 7.2%の増となりました。

国庫支出金は、13億5,669万円で、前年度比 23.6%の減となりました。

県支出金は、7億4,421万8千円で、前年度比 26.0%の増となりました。

財産収入は、1,841万5千円で、前年度比 204.9%の増となりました。財産の売払及び貸付収入と基金の利子などで、旧おごち保育園跡地の土地売払収入 14,304千円が 増額の主な要因であります。

寄附金は、5億1,372万1千円で、前年度比 108.6%の増となりました。ふるさと応援寄附金の増額が主な要因で、収入額は5億 657万3千円で、前年度比 110.4%の増となりました。

繰入金は、5億3,444万4千円で、前年度比660.6%の増となりました。ふるさと応援基金からの繰入金が増額の主な要因であります。

繰越金は、11億8,640万2千円で、前年度比22.5%の増、  
諸収入は、4億2,026万円で、前年度比0.2%の減となりました。

町債の令和4年度発行額は、5億1,300万円で、保育園整備事業債、臨時財政対策債の減により前年度比68.3%の減となりました。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げます。

### 歳入決算の推移

(単位：千円)

款	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1 町税	3,490,831	3,303,263	3,417,483
2 地方譲与税	117,067	116,579	114,763
3 利子割交付金	1,288	2,320	2,850
4 配当割交付金	15,536	18,017	12,571
5 株式等譲渡所得割交付金	11,185	19,380	14,560
6 法人事業税交付金	66,995	62,930	36,338
7 地方消費税交付金	670,567	641,232	588,652
8 自動車税環境性能割交付金	7,763	8,072	7,466
11 地方特例交付金	34,957	85,740	30,105
12 地方交付税	2,955,500	2,839,641	2,394,657
13 交通安全対策特別交付金	1,745	1,781	1,772
14 分担金及び負担金	112,021	112,350	123,054
15 使用料及び手数料	54,096	42,619	45,336
16 国庫支出金	1,356,690	1,776,807	3,904,639
17 県支出金	744,218	590,757	646,762
18 財産収入	18,415	6,039	7,677
19 寄附金	513,721	246,241	66,238
20 繰入金	534,444	70,270	68,021
21 繰越金	1,186,402	968,794	664,656
22 諸収入	420,260	421,132	409,409
23 町債	513,000	1,619,400	1,128,000
歳入合計	12,826,701	12,953,364	13,685,009

## ○未納額の状況（決算書 一般 99 ページから）

令和4年度末の未納額は、一般会計全体では前年度に比べ 103万6千円増加し 5,912万5千円となりました。そのうち町税については、収納率が98.75%となり、前年度と比較して0.13% 収納率が改善しました。未納額は、滞納整理が進み、4,251万6千円になりました。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況をかんがみ、分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。

今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない取組により未納額の縮減に努めてまいります。

## ○歳出について主な事業の概要

主な施策について、令和4年度の重点施策を中心に、振興計画の6つの基本計画に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておられません。

目の中で主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思っております。

### 1 人のWa!が輝くまち

#### 2.1.1 一般管理費（一般 30～32 ページ）

前年度に引き続き、コロナ禍で行事や会合などの多くが中止や延期となった令和4年度でしたが、地域コミュニティは極めて重要であり、この拠点となる**集会施設の改修**に2分の1の補助を17件行い、施設の快適化・長寿命化を支援しました。

取組み宣言から12年を迎える**セーフコミュニティ活動**は、7地区で地域に根差した活動を進めています。

**安全安心パトロール**も定着し、児童の通学の安全を見守る等の交通安全活動のほか、特殊詐欺防止、高齢者への声掛け、たき火の注意喚起など幅広く町内の安全巡視を行いました。

### 2.1.2 文書広報費（一般 32 ページ）

町民の皆様の生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、**広報紙「みのわの実」**の発行、町ホームページやフェイスブックをはじめとするSNSでの発信、ケーブルテレビを使った**「もみじチャンネル」**や**「文字放送」**など、広報業務の総合的な情報の配信を行ってまいりました。

令和4年度は **文書管理・電子決裁システム**を導入し、紙文書の大幅な削減に向け運用を開始しました。これにより、紙の削減にとどまらず働き方改革や文書の検索性向上、文書廃棄時などの負担軽減につながることを期待できます。

その他、町の諸手続きに関してキャッシュレスや **施設予約システム**、コンビニ交付手数料の引き下げ等の検討を重ね、令和5年度から各種料金などのPay pay での支払いや、施設予約システムによる体育館等施設の予約状況の閲覧が可能となり、住民票などのコンビニ交付手数料について1枚50円への引き下げを実現しました。

### 2.1.6 企画費（一般 34～35 ページ）

町民の町政参加の取組みとして、日頃町民の皆さんが町政について考えていること、気がついたこと、困っていることなどをお寄せいただく**「町長への手紙」**は、79人81件のご意見をいただきました。

人のつながりと協働のまちづくりを推進する中で、**地域総合活性化事業交付金事業**は、平成16年度に創設し、15区がそれぞれ創意工夫して行った区活性化事業分と平成24年度から新たに加えた土木工事の分担金分などの交付を合わせ、2,456万5千円を交付しました。また、平成23年度から追加された団体事業分として、16事業を採択し、総額172万1千円を交付しました。

住み続けたい町、住んでみたい町として、より魅力ある町づくりを推進するため、**地域おこし協力隊**7名に委嘱し、空き家利活用や就農、町内外への情報発信など、様々な分野でそれぞれに活動いただいております。

**「ほどほどの田舎暮らし」移住・定住促進チャレンジ**により、U・Iターンによる移住定住者の増加を目指し、専用サイトによる情報発信とともに、首都圏等で開催される移住相談会へのブース出展、令和4年度もコロナ禍のためオンラインでの相談会中心となりましたが、多くの移住相談者にきめ細かな対応を行ってまいりました。

併せて **移住定住支援策**として、若者世帯定住支援奨励制度、空き家の片付けや改修等に対する支援制度により、町に移住された方は117人で、このうち県外からの移住者は23人と人口減少対策及び移住定住施策として一定の効果があつたものと考えています。

空き家バンク制度も移住者には大変好評であり、移住先の決め手となる大きな要因となっていますが、バンク登録していただける空き家の掘り出しが課題となっているところです。

また、**移住体験住宅**は、実際に箕輪町に来ていただき、町の暮らしの体験や移住者交流等により移住への不安の解消に役立っています。

**地域間交流の推進**により、平成14年度以降、東京都豊島区と産業、環境、芸術、スポーツなど幅広い分野で交流が進んでいます。今まで、平成17年度に「災害時の相互援助を行う防災協定」、令和2年に「森林（もり）の里親制度に基づくカーボンオフセット森林（もり）の里親協定」を締結してきました。7月に交流20周年を記念して、更なる交流の推進を目指し「姉妹友好都市協定」を締結しました。

中学生の農業体験の受け入れをきっかけに交流が始まった**愛知県幸田町**に「災害時相互応援協定」の10周年を記念して、**りんごの贈呈**を行い、幸田町から令和5年度に「**犬型ロボット aibo（アイボ）**」が貸与されます。

**男女共同参画及び女性活躍の推進**に向け、地域女性活躍推進交付金を活用し、町民も参加する女性活躍井戸端会議による8回のワークショップを経て、令和5年度からの5年間を計画期間とする「**第3次男女共同参画計画**」を策定しました。また、10月には町議会のご協力をいただき、女性活躍井戸端会議模擬議会を議場にて開催し議会運営や一般質問を行いました。

女性の就業相談を引続き実施し、延べ相談件数184件、27人の就職に結びつきました。女性のための起業・就業セミナーを4回開催し、延べ48人が参加しました。また、女性が働きやすい環境づくりを進めるため、ソフト整備としてイクボス・温かボスセミナーを開催し25人が参加しました。ハード整備に対しては2件の申請があり50万5千円の補助金を交付しました。

**若者活躍の推進**に向けて、若者プロジェクトによる事業、みのわクエストを実施しました。また、令和3年度に創設した地域で活動する若者団体を支援する応援補助金により3団体に59万円を支援しました。

新型コロナウイルス感染症感染拡大などに起因する物価高騰による町民の生活費に対する緊急支援および、未来を担う子どもがいる世帯への経済的な支援を行うため、令和4年10月「**物価高騰生活応援券及び子ども応援券**」を交付しました。物価高騰生活応援券は10,044世帯、1億440万円を発行し、換金額は9,760万8千円、換金率は97.18%でした。子ども応援券については、子どもの人数に応じて世帯主へ生活応援券とともに交付し、3,923冊、3,923万円発行しました。換金額は3,889万円、換金率は99.13%となりました。

J A上伊那箕輪町支所敷地内に建設を進めている「防災交流施設」に関しては、普段は幅広い世代が交流できる居心地の良い場として、災害発生時には避難所として利用されることを目指し、建設計画を練る段階で実施した、中高生アンケートや若者や地元の方とのワークショップの意見を反映しながら実施設計を行い、入札や令和5年3月定例町議会で工事請負契約の議会議決を経て、本年4月に着工、令和6年3月の完成を目指して建設を進めております。

#### 2.1.8 交通安全対策費（一般 35～36 ページ）

高齢運転者事故防止の一環として高齢者の運転免許証自主返納を促しており、令和4年度は86人に補助を行いました。

また、令和2年度まで実施していた防犯街灯の重点更新に続き、令和3年度からは3か年計画で、劣化などで視認性が低下している道路反射鏡の更新を重点的に行っており、令和4年度は50基を更新したほか、地区要望分として31基の道路反射鏡を新設しました。

#### 2.1.9 公共交通事業費（一般 36 ページ）

平成29年度から広域的な運行を開始した伊那本線の利用は延べ17,929人で、令和3年度と比較し839人の減少となっています。伊那市街や伊那中央病院などへの移動手段としてご利用いただいています。

また、町内を運行している、みのちゃんバスの利用者は延べ31,423人で、令和3年度と比較し2,716人の増加となりました。

令和3年度に5か月間にわたり実施したデマンド型タクシー実証実験の利用状況や利用者アンケートから、箕輪町にあった地域交通の在り方を検討し、地域交通会議などで意見をいただきながら、令和5年度の当初予算に「町内定額タクシー」を令和5年10月から導入する経費を計上いたしました。

#### 2.3.1 戸籍・住民基本台帳費（一般 38～39 ページ）

マイナンバーカードの申請・交付につきましては、時間外や休日の窓口設置、町内店舗での出張窓口の設置、町独自の取得促進キャンペーン（キャンペーン期間中の申請者に2,000円の商品券を交付、申請数832人）の実施など取得の促進に努め、令和5年3月31日時点の申請数は18,239人、申請率は73.9%となっております。

#### 4.1.4 環境衛生費（一般 53～54 ページ）

2050年度までのゼロカーボン達成に向けて、2030年度までに町の二酸化炭素排出量を2013年度比で60%削減を目標に掲げる「箕輪町地球温暖化対策実

行計画」を7月1日に施行するとともに、3日にはキックオフイベントを開催し、町民の皆様とともに**ゼロカーボンシティ宣言**を行いました。

また、実行計画を着実に進めるため、**環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業へ応募し、9月に計画が受理され、短期移住体験住宅へ太陽光発電設備及び蓄電池の設置、照明のLED化を実施しました。**今後令和9年度までに公共施設への太陽光発電設備等の設置及び照明のLED化を行なうとともに、住宅への太陽光発電設備等の設置を加速し、温室効果ガスの排出削減を図ります。

さらに、町民へ地球温暖化問題等の意識や理解の向上を図るため、町内の大型スーパーの店頭等で、町消費者の会にも協力をいただき**10回の街頭啓発活動を実施しました。**また**町内事業所9社の協賛を得てエコバックを制作し、全小中学生への配布及び街頭啓発等に併せて配布しました。**

平成29年度に開設した「**みどりの資源リサイクルステーション**」の剪定枝・伐採木の受入れは延べ240回、チップの提供は912袋となりました。

燃やせるごみの削減、チップとしての再利用など好評なステーションですが、葉が付いているなど不適切な持ち込みも多く、また、資源物につきましても不適切な搬入が多くあり、対応が必要な状況でもあります。

#### 4.1.8 墓園費（一般54ページ）

核家族化や家族のあり様の変化などによりかねてから要望のあった、合葬式墓地を松島大原公園墓地内に整備いたしました。**合葬式墓地「落原の丘」は、個別埋蔵が200体、共同埋蔵は800体の埋蔵が可能で、令和4年度の申し込み状況は個別埋蔵が28体、共同埋蔵が91体となっております。**

また、**霊園管理システム**を導入し、町内公園墓地の利用者台帳をシステムで管理するようにいたしました。

#### 4.2.1 清掃費（一般54ページ）

**ごみの減量化と資源化**は、住民の皆様にご協力いただいているところでございます。令和4年度は、「燃やせるごみ」が前年度比較で135tの増加、「燃やせないごみ」は19tの減少「資源物」は84tの減少となり、全体では95tの増加となりました。「燃やせるごみ」増加の要因としましては、例年100t程度収集しておりました「生ごみ」について、モデル地区での収集を取りやめたためと推測しております。

**資源物の収集**につきましては、みどりの資源リサイクルステーション内に、かん・びん・ペットボトル・古紙などの資源物を24時間収集できる収集場を併せて開設しまして、ごみの資源化を推進しているところでございます。

ごみ処理につきましては、今後も分別の徹底、減量・資源化への推進を積極的に行うほか、不法投棄の減少などモラルの啓発に努めてまいります。

### 9.1.2 非常備消防費（一般 66～67 ページ）

地域防災の要である消防団については、令和2年度から機能別消防団員制度を導入し、37人（R5.4.1 現在）が加入し活躍していますが、現状は消防団員の減少により地域防災力が低下し、地域住民の生命・身体・財産の保護に影響をきたすことが懸念されることから、令和4年度に年額報酬及び出動報酬の増額や準中型自動車免許等取得費補助金を新設しました。今後、団員定数や車両配備などの体制についても検討してまいります。

### 9.1.3 消防施設費（一般 67～68 ページ）

設備面では、第5分団の消防ポンプ自動車を更新や、老朽化した消火栓16基の移設・取替え、松島大道に新たに防火水槽の設置を行うなど防火水利の充実を図りました。

### 9.1.4 災害対策費（一般 68 ページ）

地震や豪雨・台風など災害時の情報伝達は極めて重要であり、町で5か所に設置した気象観測装置の更新に合わせて、観測ページのリニューアルを行いました。また、同報系の防災行政無線の放送が聞き取りづらい場面も考えられるため、戸別受信機を希望者93人に貸与しているほか、令和3年度から運用を開始した防災アプリ「みのわメイト」は8,081人（令和5年5月末現在）に登録いただいております。「みのわメイト」については、様々な機会を捉えさらに登録者の増に努めてまいります。

このほかに、昭和56年以前に建築された木造住宅の住宅・建物耐震改修事業として、耐震診断6件と木造住宅耐震補強事業補助1件を実施しました。

## 2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

### 3.1.1 社会福祉総務費（一般 44～45 ページ）

生活困窮や引きこもりについて、困りごと相談票を活用し、社会福祉協議会、SOSネット等の民間機関とも協働した相談体制を継続し、子ども食堂や生活困窮者への食糧支援を行いました。多発する災害に備え「要支援者支援システム」を導入するとともに、町社会福祉協議会に各種福祉事業を委託し、住民と協働した地域における支えあいの仕組みづくりを進めました。

福祉医療は、18歳までの通院・入院費の窓口負担をなくし（現物給付）、保護者の窓口での経済的な負担軽減を継続しました。

障がい者等福祉事業関係では、障がい者等の状況やニーズにより、町単独事業の外出支援、住宅支援、就労支援等を引き続き実施しました。

新型コロナウイルス感染症対策関係では、生活困窮者支援事業として生活困窮者への物資支援、福祉施設及び医療機関応援金、障がい者外出支援券を実施しました。物価高騰等に対する給付金としては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、生活困窮緊急支援給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金などを実施しました。

### 3.1.2 老人福祉費（一般 45～46 ページ）

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に活動補助金を交付しました。高齢者外出支援券は、新型コロナウイルス感染症対策として感染対策用品を対象に追加するとともに交付額を増額しました。

高齢者や障がい者等の身近な地域の交流の場である地域ふれあいサロンは、長期化するコロナ禍で外出自粛によるフレイルに陥りやすい状況から、コロナ対策に係る独自のガイドラインを設定し、感染対策を講じながら町内 37 か所で開催されました。

在宅の要介護者支援としては、要介護者に対し新たに要介護生活支援金を給付しました。

認知症・介護予防の取組みとして運動と認知課題を組み合わせたコグニサイズを 6 回実施しました。

高齢者で自立した生活に不安がある方を養護する生活支援ハウス運営事業をグレイスフル箕輪に委託し 7 人が利用しました。また、老人福祉施設入所措置事業では、10 人を措置しました。

小規模多機能型居宅介護施設を新規開設する事業者に対し、施設整備のため県補助金を活用し支援しました。

げんきセンターは、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、1 回の利用人数を 10 人・利用時間を 1 人 40 分に制限して開館し、げんきセンター南部も、感染予防対策を行う管理人を置くことで通常通り開館しました。両施設ともに利用可能年齢を 20 歳から 18 歳に引き下げ、町民だけでなく町内在勤者も利用可能として働き盛りの方々の健康づくりを支援すると共にコロナ禍における健康づくりを支援しました。利用人数は、げんきセンターが延べ 6,219 人、げんきセンター南部は、延べ 10,045 人でした。

### 3.1.3 自立支援事業費（一般46ページ）

障がい者児に対する自立支援事業として、訪問介護、就労支援施設への通所、グループホーム、放課後等デイサービスなどの福祉サービスや補聴器・車いすなどの補装具の給付及び、障がい者の医療費の補助を実施しました。

地域生活支援事業では、障がい者地域活動支援センター「みのわ〜れ」の利用者は、延べ7,611人が利用し、このうち504人が障がい者就労で、前年度比29.9%増加しました。また、障がい者の居場所として「みのあ〜る」は、延べ271人で利用者のうち障がい者が96.3%でした。

### 4.1.1 保健衛生総務費（一般50～51ページ）

一般保健費は、保健補導員会、健康づくり推進協議会、食生活改善推進協議会、町医師会・歯科医師会などの事業のほか、伊那中央病院、上伊那広域連合等への負担金の支払い、国民健康保険特別会計への繰出しを行い、発熱者の診療と新型コロナウイルス検査を実施する町内の2つの医療機関に「診療・検査医療機関応援交付金」を交付しました。

予防接種事業は、延べ4,599人に11種類の定期予防接種を実施したほか、高齢者インフルエンザは65歳以上の約66.6%となる5,000人、高齢者肺炎球菌ワクチンは対象者の26%となる206人、風疹の追加的対策は154人が抗体検査を受検し、28人が予防接種を受けました。

新型コロナワクチン接種は、住民の命と健康、経済活動を守るため、安全かつ迅速に多くの住民が接種できるように努めました。

6か月から4歳を対象とした乳幼児ワクチン、5歳から11歳を対象とした小児ワクチン接種を開始し、乳幼児ワクチンは延べ223回、小児ワクチンは延べ1,360回実施しました。

12歳以上の方への接種は、延べ26,498回実施し、65歳以上高齢者は接種日時、場所を指定する事前予約方式としました。高齢者と基礎疾患のある方は4回目接種と2価ワクチンの接種を実施し、それ以外の方は、2価ワクチンの接種を実施しました。

集団接種費用、各医院での個別接種委託料、会場設置運営費用などで経費総額は、8,950万となりました。

精神保健事業は、当事者の会、家族会、断酒会などの実施や町のでんわ保健室などで個別の相談支援を行い、支援は延べ2,204人となり、こころの講演会は約800人が聴講しました。

自殺予防対策としては、ホームページで精神状態のチェックを行うところの体温計は年間で延べ6,443人、月平均では537人の利用がありました。ゲートキーパー養成講座は、民生委員・主任児童委員をはじめ、ふきはら大学やみのわ健康アカデミーなど6団体に実施し、延べ175人が受講しました。

また、箕輪町自殺予防対策連絡会を2回実施し、関係機関との更なる連携を深め、町内店舗や事業所の協力を得て自殺予防啓発カードの設置や啓発ティッシュを配布しました。また、庁舎ロビーにて自殺対策コーナーの展示をするなど啓発に努めました。新規事業では、授業の一環として中学1年生の全クラスで、SOSの出し方に関する教育を中学校と合同で実施しました。

保健センターは、乳幼児健診やさわやか健診、各種相談や学習会の開催、新型コロナウイルスワクチン接種などで延べ11,204人が利用しました。施設整備としては、屋内の壁の修繕や玄関屋根の改修を行いました。

#### 4.1.2 保健事業費（一般52ページ）

母子保健事業につきましても、核家族化やコロナ禍において外出が制限されるなどストレスの溜まりやすい育児子育ての相談支援に力を入れたほか、対象となる母子全員の健康状態の把握に努めました。また、妊婦・乳児・産婦健診費用の補助、育児・母乳相談助成券の発行、産後ケア事業を実施したほか、新たに新生児聴覚検査費用の助成を97人に対して行いました。更に、視機能検査機器を購入し、視能訓練士により3歳児健診にて183人に実施し、母子保健事業を充実させました。

妊婦健診は231人、産婦健診は延べ240人、生後1か月の乳児健診は116人、育児・母乳相談助成券事業は91人、産後ケア事業は6人の利用がありました。乳幼児健診は3歳までに7回行い、母子の健康相談、訪問指導は延べ1,143人となっています。

不妊治療費の助成は7組、また不妊治療費が保険適用後も自己負担分に対する助成を実施し、1組の申請がありました。不育症治療費の助成は0件、未熟児養育医療費の給付は5人でした。

歯科保健事業は、乳幼児、園児、児童への歯科指導と共に家族への意識教育にも力を入れました。2歳児健診でのフッ素塗布、保育園全園でのフッ化物洗口を継続し、小学校では、西小学校に加え、新たに南小学校で実施しました。歯の健康や定期健診の必要性を知っていただくための歯科ドックは、30歳から70歳までの10歳ごとの節目年齢を対象として実施し388人が受診、受診率は27.5%でした。

**検診事業**は、国保特定健診を2,021人が受診し、受診率は57.7%となる見込み（令和5年10月確定）で、令和3年度より1.6%ほど増加しました。低栄養対策として、新たに血液検査項目に血中アルブミンを追加し、検査内容を充実させました。

がん検診は胃、大腸、肺、前立腺、子宮、乳がんの合計で6,086人が受診し、がん発見者数は13人でした。胃がん対策としては、50代を対象に内視鏡検診を開始し、65人が受診しました。更に、20歳でピロリ菌検査、43歳・45歳でABC健診を実施、大腸がんについては予防啓発コーナーを設置して検診受診の啓発を行いました。

**健康増進事業**は、健康教育、健康相談、栄養指導、歯科指導などを、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士が連携をとりながら実施し、健康教育に関する事業は465回、健康相談は3,319回、訪問指導は延べ540人、栄養指導は延べ1,201人となりました。

**みのわ健康アカデミー**は、新型コロナウイルス感染予防対策として定員を削減して実施しました。15人が食事、健康、運動について一年間学び、全員が体重や腹囲などの減少及び血液検査の数値改善など成果を上げました。町民と町内在勤者を対象とした健康づくりとしては、コロナ禍において誰もが気楽に取り組める**ウォーキンググランプリ**、「**健康ポイント事業**」を実施。ウォーキンググランプリは666人、健康ポイント事業は1,106人の参加がありました。働き盛りを対象とした現役世代向け健康増進プログラム「**プロから学べるトレーニングプログラム**」の参加者は延べ442人となりました。

このほか、町国保で医療費に占める割合が高く、心筋梗塞や脳血管疾患などの要因となる高血圧への対策として新たに「**減塩チャレンジ**」に取り組みました。減塩コーナーの設置やパンフレット配布などの啓発と町民や町内事業所を対象に推定食塩摂取量検査を実施し2,014人が検査をしました。この検査により摂取量を知ることによって減塩に繋がるよう指導啓発を行いました。

#### 4.1.3 老人保健費（一般52～53ページ）

**高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業**では、令和3年度に引き続きコーディネートを行う専任保健師を一人配置し、75歳以上の方を対象とした栄養指導のほか、口腔と運動機能のチェックなどを個別及び集団で実施しました。健診や医療の受診履歴が無い健康不明者については、実態把握を行い、必要な方を医療や介護保険へつなぎました。

この他、循環器健診や人間ドック費用の補助、町後期高齢者医療特別会計への繰出しや長野県後期高齢者医療広域連合へ負担金の支払いを行いました。

### 3 「家族になろう」といえるまち

#### 2.1.6 企画費（一般 34～35 ページ）

結婚支援事業では、少子高齢化社会で未婚化・晩婚化が進む中、継続的に結婚を支援するため、結婚相談、出会い創出イベント、結婚支援説明会を実施し交流を広げるとともに、自分磨きや意識の醸成を図りました。

ハッピーサポートみのわの年間相談件数は延べ 61 件、お見合い件数は延べ 37 件、成婚数は 1 組でした。

令和 3 年度に新設した新婚生活スタートアップ補助金は、夫婦ともに 39 歳以下の夫婦 8 世帯に対し 350 万 4 千円を補助いたしました。

#### 3.2.1 児童福祉総務費（一般 46～47 ページ）

児童手当の支給総額は 3 億 7,687 万 5 千円、支給延べ児童数は 34,409 人でした。

子育て支援事業では、出産祝金や子育てノートの贈呈、地域の子育てサークル団体へ活動補助を行いました。子育て情報サイト「いいね！みのわっ子」の定期的な更新に努めました。引き続き、町の子育て施策や保育園活動など、情報発信に努めてまいります。

子育て支援センター「いろはぽけっと」と「みのわ～れ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用人数制限等した場面もありましたが、延べ 9,697 人の利用者がありました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯を支援するため、「子育て世帯生活支援特別給付金」として令和 4 年度住民税（均等割）が非課税の児童手当及び特別児童扶養手当受給世帯の児童 173 人に対し、1 人につき 5 万円を給付しました。

原油価格や物価高騰等により、食材料費等の経費が増大している子どもやその保護者の生活を支援する子ども食堂等の活動 5 団体に対して、緊急支援金としてそれぞれ 10 万円を支給しました。

令和 4 年度の出生数は 135 人と前年度に比べ 38 人減少しました。妊娠届は 156 件と前年度に比べ 21 件の増加であり、出生数の回復が見込まれます。

#### 3.2.2～3.2.5 保育園運営費～発達支援費（一般 47～50 ページ）

令和 4 年度末の保育園の園児数は 788 人となり、未満児保育、長時間保育、一時預かりなど、保護者のニーズに対応する保育園運営を行いました。

令和元年 10 月からは幼児教育保育無償化が始まり、3 歳以上児の保育料が無償となりましたが、保護者の実費負担となる給食副食費 4,500 円についても、

子育て世帯の負担軽減を図るため引き続き 1,500 円減額しました。

また、令和4年10月から保育園等に通う園児が使用したおむつの持ち帰りを廃止し、町が無償で処理することで、より一層保護者の負担軽減を図っています。

新型コロナウイルス感染症感染予防対策として、消毒液や手袋などを購入し、感染予防対策を徹底しました。保育園は新型コロナウイルス感染症流行下においても、働く保護者の子どもをお預かりする保育園の趣旨から、消毒の実施、諸行事の見直しなど、感染対策を実施しながら一時的に一部休園せざるを得ないこともありましたが継続できました。

ご協力いただきました、保護者・関係者の皆さまに感謝申し上げます。

保育料徴収金は5,306万1千円で、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減するため副食費を3ヶ月間免除したこと等により、前年比15.0%の減となりました。

令和元年度に**保育園業務支援システム「コドモン」**を導入したことにより、保護者の利便性の向上と園児の登降園・健康管理、保育計画・帳票作成などの業務効率化を一層進め、令和3年度からは保育園における園児の様子を写真と併せてタイムリーに配信し、保護者の方々に少しでも普段の園生活の様子を見ていただき安心していただけるよう努めています。

**保育園施設整備**に関しては、三日町保育園の園舎高窓換気口改修工事をはじめ、施設・設備の改修や修繕など保育環境の整備を行いました。

また、築20年以上が経過した松島保育園の劣化度調査及び改修基本計画作成業務を実施し、その基礎資料を基に、今後の長寿命化に向けた取り組みを検討してまいります。

令和4年度に開園した**木下保育園**は、令和3年度からの繰越事業で園庭芝張り工事等を実施し、子どもたちが伸び伸びと生活できる環境を整備しました。

**こども相談室**は、子育て支援係に統合され、妊娠期から20歳までの切れ目のない支援を行うため、子育て支援センター、保育園、小学校、中学校、高等学校を始め、医療機関や児童相談所、福祉事務所、警察署等関係機関と連携し、妊婦相談178人、育児相談27件、教育相談延べ222件、その他子育てに関する相談延べ1,504件、関係機関との個別支援会議を40回実施しました。相談内容は、育児相談のほかに複合的、複雑な困りごとが増加し、児童の安全を迅速に確保する必要がある案件も増加しています。

困りごとを抱える子どもと保護者を支援機関につなぐことを目的に、箕輪町社会福祉協議会に子どもサポートコーディネーター事業を委託し、子どもの居場所づくりを支援しています。また、子どもや保護者が相談できる機能を備えたこどもの居場所づくりを実施する団体2団体に対して、事業実施に係る経費について補助金を交付しました。

今後は、これまで以上に地域住民の皆さんとの連携を深め、子育て支援を充実させていくことが課題となっています。

**病児・病後児保育**は、2か所の事業委託施設で実施し、新型コロナウイルス感染症対策のため利用制限が実施されるなか、前年比57人減の225人の利用となりました。

**若草園**は、児童発達支援事業所として6年目が経過しました。通所児は1歳児から6歳児であり、医療的ケアを必要とする児をはじめ、肢体不自由児、発達障がい特性のある児などが通所し、延べ1,228人の利用がありました。通所形態は親子通園、単独通園、並行通園となり、食事支援も通常給食からミキサー食、胃瘻注入など通所児の状態に合わせて支援の拡充を図っています。

また、長年の課題であった**多様な子どもが安心して通える場所の確保**として施設環境の見直しと施設の増築・改修に伴う増築予定地と駐車場予定地の購入、水路の付替え工事に取り組みました。

保育園では、発達支援や特別な配慮を要する児に対し、心理職や言語聴覚士、作業療法士、ことばの教育相談員の専門職による巡回相談と発達支援専門員や主任保育士、作業療法士による加配支援児とクラス運営の巡回相談を実施し、町外幼稚園の通園児に対しても小1プロブレムの防止を目的に幼稚園との情報交換、早期把握のための参観・相談を実施しています。

また、保育士による保護者支援をテーマに研修を実施し、28人の保育士が参加しました。

## 4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

### 6.1.2 農業振興費（一般55～56ページ）

農業の担い手育成及び確保を目的に令和元年度から実施しました「箕輪町農業機械等導入事業補助金」について、令和元年度は10件（個人経営体8件、法人2件）、令和2年度は3件（個人経営体2件、法人1件）、また令和3年度

は、前年農業所得 200 万円以上の要件を廃止、スマート農業機械を補助対象とする見直しを実施した結果、20 件の申請（農業機械 17 件、スマート農業機械 3 件）があり、令和 4 年度は 12 件（農業機械 11 件、スマート農業機械 1 件）の申請がありました。令和 5 年度は本補助金の最終年度になりますので、今後の補助金の在り方や要件などを検討してまいります。

新規就農者支援としては、**農業人材力強化総合支援事業**により 7 経営体 8 人（夫婦経営体：1）の農業者に対し支援を行いました。また、令和 4 年度からは「**新規就農者育成総合支援事業**」に名称が変わり、定額補助（150 万円／年）を 3 年間、農業機械の購入に対する融資補助が加わり、1 名の申請がありました。今後はこの補助金を活用していくとともに、サポート体制の構築等、新規就農者の確保推進・定着を図ってまいります。

令和 4 年度は凍霜害や台風被害など大きな農業被害は発生せず、豊作の年となりました。しかし、凍霜害のみならず台風被害、ひょう害などは毎年のように被害が発生しているため、農業者の経営リスク回避対策として収入保険や果樹共済などの農業共済加入促進を目的に共済保険料補助を今後も継続実施してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響により、物価高騰が続く中、経営を圧迫されている農家に対し緊急対策として、配合飼料購入費補助として**飼料高騰緊急支援事業補助金**（申請者 畜産農家 12 名）、肥料購入費補助として**肥料価格高騰緊急支援事業補助金**（申請者 農家 301 名）を創設し、支援を実施しました。

**みのわテラスの運営**につきましてはコロナ禍ではありましたが、カウントできるレジ通過数から来場者が前年度比 99% 約 11 万人、加工所を除いた施設全体での売り上げは 108% 約 2 億 5 千万円でした。

県外からの来場者が制限される中で、町と指定管理者で作る協議会を重ねながら、オリジナル商品の開発や店舗レイアウト変更、SNS による積極的な情報発信と集客に努めてまいりました。

また、新たにイベント時など不定期に出店をしていましたソフトクリームなどファーストフードを常時提供できる施設として「**テラスすたんど**」を出店し観光客や買い物客の集客に効果を上げました。

**町民菜園**は 67 区画中 64 区画の貸し出しを行い、昨年に引き続き利用率が高く、農家から野菜作りを学ぶ交流菜園も募集 15 区画全てが埋まり、農ある暮らしを楽しむ人が増え移住者の方への繋がりにもなっています。

### 6.1.3 畜産業費（一般56ページ）

畜産環境整備事業として、堆肥舎のリース期間内における分割助成を引き続き行いました。（対象者1人：18万円、分割助成：令和8年度まで）

### 6.1.4 農地費（一般57ページ）

各区からの要望による農業施設改修工事を町単独事業として、松島区などの12か所で実施しました。

農業インフラ維持管理のため、平成24年度から東箕輪3地区で取り組みの始まった**多面的機能支払交付金制度**は、令和4年度も町内12地区で取り組みが行われました。また、各土地改良区が行う水路改修事業などに補助を行いました。

### 6.1.5 農業再生推進費（一般57～58ページ）

**耕作放棄地解消**に努め、1筆、8.5アールを解消しました。引き続き、農業委員会と連携して耕作放棄地の解消及び発生防止に努めてまいります。

また、**米の生産調整**につきましては、昨年度に引き続き大幅な目安値減少となりましたが、加工用米、WCS用稲等の新規需要米の生産により、県の示す目安値内の作付面積となりました。今後はさらに目安値が減少することが見込まれるため、加工用米やWCS用稲等の米による転作作物から新たな出口となる転作作物の生産について検討してまいります。

### 6.2.1 林業費（一般58～59ページ）

今後50年を単位としてとりうるべき施業の方向性を定める「**箕輪町森林ビジョン**」を策定するため、町の森林の現状について調査分析を行いました。

令和2年度から実施している豊島区の森林環境譲与税を用いた「**としまの森**」について、0.75haの間伐を行いました。

**林道関係**では、町単独事業として林道中樽線の改修工事等を行うほか、区要望に応じて木製路面排水工等の原材料支給を行っています。

補助事業については、信州の森林づくり事業（森林環境保全整備事業）補助金により町有林小横川2.15haの保育間伐等を行いました。

**松くい虫の被害**については、285本の駆除を実施いたしました。今期は昨年に比べ本数が多く中でも里山が多くなった為、特殊伐採が必要になり経費の増加がみられました。西山での被害が辰野町北大出まで進んでおり、町内全域で確認されています。被害木についてはできる限り全量伐倒駆除を行い被害拡大防止に向け取り組んでまいります。

### 7.1.1 商工振興費（一般 59～60 ページ）

長期に及ぶ新型コロナウイルス感染症の影響を受ける町内事業者の事業継続を支援するため、令和4年度も引き続き様々な施策を展開しました。第6波到来によるまん延防止等重点措置適用により大きな影響を受けた町内中小企業者の事業継続及び回復を支援する**第6波対応危機突破事業継続支援金**は前年度からの繰越事業ですが、補正対応分も含めて312件、5,040万円の支援を実施しました。また、コロナ禍における原油価格高騰、物価高騰により経営への圧迫が顕著な町内中小企業者の事業継続及び回復を支援するため、固定費である家賃等への支払いに活用していただくことを想定した、**箕輪町危機突破家賃等支援金**による支援を20件、197万6千円、前年度に引き続き実施し、同じく原油価格高騰による経営への圧迫が顕著なバス、タクシー、運転代行等の交通事業者、クリーニング事業者の事業継続を支援するため、**箕輪町原油価格高騰対策事業者支援金**を8件、100万円交付し、前年度に引き続き支援を実施しました。また、新たに**箕輪町貨物自動車運送事業者支援金**を20件、416万円交付し、暮らしや産業活動を支える町内貨物自動車運送事業者の事業継続を支援しました。

また一方で、長引くコロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響に直面している住民の暮らし応援と地域経済活性化による事業者支援を目的にプレミアム付き商品券事業、**コロナに負けるな！みのわ地元応援券(第3弾)**を商品券は30%のプレミアムを付して20,522セット販売し、50%のプレミアムを付したみのちゃんポイントは5,288口販売し、町内の各店舗でそれぞれ利用され、3億4,371万2千円という大きな経済効果をもたらしました。

町の基幹産業である工業の維持・発展には企業の新規立地の受け入れや、町内企業の移転・拡充の受け皿となる産業用地の確保が必要であります。新たな産業用地の開発について具体的に検討していくため、**企業立地促進に向けた産業用地適地調査**を実施し、県内外の企業の立地意向について調査・分析を行うと共に、産業用地の適地選定及び開発計画等の検討を行いました。

また、「**箕輪町工業ビジョン**」が計画の中間年にあたることから、社会情勢の変化を踏まえた内容の見直しを行い、新たにDXやゼロカーボンに向けた支援を盛り込みました。

ビジネス環境の激しい変化に対応したデジタル変革に取り組む町内中小企業者を対象に**箕輪町DX推進事業補助金**を9件、354万2千円交付し、DXの推進を支援しました。また、町が目指す脱炭素社会の実現に向けて、中小企業者が省エネや再エネの活用や削減対策の計画に取り組めるように**省エネ最適化診断補助金**を新たに設け、3事業者に活用いただきました。

2人の**企業支援相談員**による企業訪問の実施、受注マッチング活動、創業・事業承継支援、各種補助事業活用支援などの活動と、1人の**企業振興相談員**に

よるニーズに応じた事業用地選定と交渉などの企業支援は継続して行いました。

新設企業や大型償却資産導入に対する**工場等設置事業補助金**は、25社に対し3,915万9千円の助成を行いました。

町商工業振興資金保証料の補助など制度融資保証料の補助及び利子補助を総額2,204万1千円で引き続き実施するとともに、町商工会やTMOに対しても、小規模事業経営支援事業補助など総額1,946万円の補助を引き続き行いました。

**みのわ祭り**は、会場を箕輪町地域交流広場に変更するなど、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対策を講じながら、3年ぶりに集客を伴う形で開催しました。

### 7.1.2 観光費（一般60～61ページ）

町の観光の活性化及び振興を図るため、「**箕輪町観光戦略プラン**」に基づき、観光商品の開発等を支援する、**観光商品開発等支援事業補助金**を実施し、新たに4事業者に対して支援を実施しました。

**もみじ湖景勝地**では、「じゃらん net」おすすめ紅葉スポットランキングで3年連続全国1位を達成するなど、引き続き全国的に注目を集めています。

前年度は、観光客の集中により、大規模な交通渋滞が生じるなど、問題が発生しましたが、令和4年度は、新たに、マイカー規制、臨時駐車場の予約制、シャトルバスの運行等、交通渋滞対策に取り組んだことにより、期間中の交通渋滞のほとんどを解消することができました。

**赤そばの里**では、前年度好評だった、電動車いすの貸し出しを充実するなど、来場者の受入環境を整えました。期間中来場者数は過去最高を記録するなど、もみじ湖と並ぶ秋の観光地として成長しています。

**ながた荘・ながたの湯**では、前年度、世界的な資材不足から、必要な資材が調達できなかったことにより繰越していた、高圧受変電設備の改修工事を行うとともに、ながたの湯の駐車場を改修し、より利用しやすい環境づくりを進めました。

また、**ながた自然公園**では、雨により崩落した焼き肉ハウスの法面修繕や、経年劣化によるキャビンの雨漏り修繕など、緊急に対応を必要とする工事を実施するとともに、ながた自然公園内の環境改善として、森林環境譲与税を活用した支障木の伐採整備を実施しました。

また、長期化するコロナ禍において、電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受ける住民の負担軽減と、温泉施設の売り上げの回復を支援するため、

(株)みのわ振興公社へ **みのわ温泉利用補助金**を交付し、利用料金の値下げを実施しました。期間中、延べ165,126人にご利用をいただき、住民生活の負担軽減を行うとともに、利用者数増加によるながた荘・ながたの湯の収益改善につなげることができました。

### 7.1.3 産業支援センターみのわ管理費（一般61ページ）

本格稼働から5年目となる**産業支援センターみのわ**は、産業支援の拠点施設として浸透し、創業支援オフィスは3事業者、コワーキングスペースは延べ631人、研修室は延べ126団体、2,409人に活用いただきました。

### 7.1.4 関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費（一般61ページ）

**関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス**は、多様化する働き方と働く場所の確保、新たな人の流れを創出することを目的として令和3年度に設置された施設で、本格稼働から1年が経過しました。

**東みのわサテライトオフィス利活用促進事業**として、企業マッチングweb面談、企業未来塾、毎月の夢まちフェスタ等を開催し、コワーキングスペースは延べ1,851人、レンタル室・会議室は延べ290団体、シェアオフィスは県内外5つの事業者にご利用いただいたほか、設置されたカフェスペースは地域の憩いの場としても浸透しはじめており、地域のコミュニティ施設としての利用が広がっています。

## 5 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

### 8.1.1 土木総務費（一般62ページ）

各区などが構成員となっている道路河川愛護会に対する補助を継続したほか、国・県などに対し各種期成同盟会を通じ改良要望活動を行いました。

特に、地域住民の熱意と要望により主要地方道伊那辰野停車場線（竜東線）は長岡地区の歩道整備のため、主要地方道伊那箕輪線（春日街道）は木下原町地区の町道8号線との交差点改良のため、また、一般県道与地辰野線（西県道）は上古田地区にて歩道整備のため、それぞれ事業化され現地測量を行っております。

また、箕輪ダム経由にて諏訪市へ続く一般県道諏訪箕輪線では、一昨年に引き続いて一部拡幅工事がされたことや観光シーズン時の規制等もあり、大きな渋滞は解消されたところですが、狭あい箇所は未だ多く県などに対し道路拡幅や待避所の新設等の要望活動を行いました。

その他にも改良要望活動を行っておりますが、なかなか進展しない個所も多くあり、引き続き要望を行ってまいります。

### 8.2.1 道路維持費（一般 62～63 ページ）

道路の維持関係では、地域や各区の取組みがコロナ禍前に戻りつつあり、地域住民の協力を得ながら道路環境の維持に努めるとともに、国道バイパスなどの除草作業の委託を行いました。また、道路パトロールをこまめに行い、舗装の剥がれなどの緊急対応の必要な個所の早期把握に努め、補修作業を実施しました。道路舗装補修工事では、各区の要望に基づき、側溝・水路等の補修工事を21か所、舗装のオーバーレイや打替工事を16路線で実施しました。

### 8.2.2 道路橋梁新設改良費（一般 63 ページ）

町単独道路整備事業では、町道4号線（木下北城）の道路改良工事を継続事業として、町道749号線（南小河内）の道路改良工事を新規事業として、行ったほか、事業実施に必要な土地購入や物件移転補償を実施しました。

そのほか、交通安全対策として町道6号線（松島春日町）にグリーンベルト設置工事などを行いました。

### 8.2.3 国庫補助道路整備事業費（一般 64 ページ）

社会資本整備総合交付金事業では、町道3号線（大出）の舗装修繕工事、防災・安全社会資本整備総合交付金事業では、上伊那広域連合一括発注方式による橋梁定期点検を13橋実施しました。

また、令和3年度からの繰越事業にて、沢川に架かる一の坪橋、帯無川に架かる公園橋の長寿命化修繕工事を実施しました。

### 8.3.2 河川事業費（一般 64 ページ）

河川環境整備事業として準用河川である縦ノ木川（富田・中曽根）及び宮沢・玄ヶ沢・吉田ヶ沢（三日町・福与）の堆積土の調査を行いました。

### 8.4.3 公園事業費（一般 65 ページ）

みのわ天竜公園は、老朽化が著しい一部の木製ベンチを引続き再生木材を活用しつつも耐久性のあるベンチに取り換えました。

もみじ湖周辺公園は、増加する観光客に対するハード面での環境整備を行うため、階段手摺設置、バス乗降場所の整備工事などを実施しました。

### 8.5.1 住宅管理費（一般 65～66 ページ）

町営住宅につきましては、長岡住宅団地の屋根塗装工事を実施しました。

## 6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

### 3.2.1 児童福祉総務費（一般46～47ページ）

豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できる子どもの育成を目的として、子どもの好奇心を育む保育、戸外あそびや地域の自然とのふれあいなど、子どもの発達段階に合わせた取り組みを実施しました。

ふれ愛あそび、すくすく子育て講座等の就学前子育て支援事業への参加者は、443人でした。また、こどもフェスタは、新型コロナウイルス感染症の感染を考慮し中止となりました。

### 3.2.2 保育園運営費（一般47～48ページ）

「みのわっこチャレンジ事業」は、各保育園の特徴や地域資源を生かす創意工夫により、園児・保護者・保育士に対して事業を行い、保育の充実と活性化が図られました。新型コロナの感染状況を踏まえながら保育園から小学校への円滑な接続プログラムを推進し、保育園と小学校との連携を再開しました。

信州型自然保育認定（信州やまほいく）は、東みのわ保育園が1回目の認定更新をされました。認定園の上古田保育園、長田保育園、東みのわ保育園、三日町保育園では、より地域の身近な豊かな自然の中での園外活動に積極的に取り組みました。

### 10.1.1～10.3.3 教育委員会費・小中学校費（一般69～74ページ）

小中学校の新入生の保護者あてに経済的負担軽減のため、入学祝い金（1万円）を入学式の際に支給しました。

新型コロナウイルス感染症予防対策では、消毒液、手袋、抗原検査キットなどを学校に配布し児童生徒の感染予防対策を徹底しました。

また、小中学校保護者の家庭負担の軽減として、3ヶ月分の給食費相当額を支援するとともに、給食食材の価格高騰に対応するため、各学校へ食材高騰分の費用を補助しました。

施設面では、小中学校の特別支援教室にエアコンを設置しました。また、中部小学校に避難所用トイレを設置し、西小学校体育館のトイレを改修しました。

教育大綱として「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」を掲げ、「地域への愛着と誇りを育てる教育」、「自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育」、「社会とのつながりをもち、学び続ける教育の推進」の3つを基本方針とし、特に、安心して過ごせる学級づくり、わかる授業への授業づくり、ふるさと学習、不登校対応に重点を置いて取り組んでまいりました。

「安心して過ごせる学級づくり」については、町内の全小中学校で取り組んでいる「グレードアップPLAN」をもとに、子どもの良さを認め、学校と家庭と一緒に「勇気づけの言葉がけ」を大切にして、子どもの自尊感情を高めるように取り組んできました。学びの改革実践サポートティーチャーの各校巡回の際には、学級づくりについて担任教師への助言・相談を行っているところです。

「授業づくり」については、「箕輪町学習スタンダード（みんなが気持ちよく学習するための規律）」を共通基盤に据え、授業の充実に取り組みました。全学校体制を進めるために、配置3年目となる学びの改革実践サポートティーチャーが町内の小学校を巡回し、算数の授業を中心にわかる授業の実現に向けて指導助言を進めています。

学力向上の取組みのために、小学校3年生以上の各学年と中学生全員を対象として標準学力調査を行い、教科毎の学力傾向や経年変化を把握し、課題の洗出しと解決方法に向けての取組みを共有することで、教師の丁寧な指導へ繋げました。また「スタディサポート事業」として、「小学生夏休み寺子屋教室」、「中学生放課後学習」を計画しました。「小学生夏休み寺子屋教室」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で昨年度に続き中止となりましたが、今後も分館や育成会の協力をいただき、開催できる機会を検討します。全中学生を対象とした「中学生放課後学習」は、ボランティア講師の協力をいただき、11月から3月まで全10回開催し、各回の参加者の総数は327人でありました。

英語教育については、英語指導外国人講師を、小中学校に配置し、児童生徒の英語力向上に取り組んでまいりました。新学習指導要領の完全実施にともない、小学校5・6年生の英語が教科化され、3・4年生も英語活動が位置づけられています。「聞く・話す」などの次世代に求められる英語力向上のための授業プログラムを各校で継続実施しました。

「ふるさと学習」については、各校の地域にある歴史・文化・自然・産業を題材に、地域の方々のお力をお借りして、小学校では生活科や総合的な学習の時間で、中学校では箕輪学として特色ある学習活動を展開しています。

学校運営に関する取組みでは、小中学校に対する教育振興交付金を継続し、子どもの学力向上、教師の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援してまいりました。この交付金により、各校ともふるさと学習「箕輪学」や「キャリア教育」など創造的な教育活動が展開されてきています。

学校運営体制の向上においては、学校教育課に引き続き学校教育指導主事を配置し、「学力向上に関する取組み」「保小中の連携」「教職員の研修」「ICT

教育の推進」「キャリア教育」等に関する企画運営を通して、小中学校の教育環境、研修環境の充実を図り、教師の指導力の向上を図りました。小中学校における読育推進事業においては、全校で選書会、朝読書等により読育を推進し、令和4年度の児童一人当たりの貸出冊数は105冊となっています。

また、中学生の学力向上を図るため、**専門教科の補助教員**を継続配置する一方、小中学校共に増えつつある支援を必要とする児童・生徒のための**特別支援教育支援員**を継続配置し、きめ細やかな対応を行いました。

なお、不登校ぎみ等の児童生徒に対応するため、**中間教室**を引き続き設置し、指導員2人体制で家庭訪問も行うなど、などきめ細やかな対応が出来る体制を整備しました。

**I C T教育**については、県内でもいち早く児童・生徒に配備した一人一台のパソコン（Chromebook）を活用するよう、研修や授業支援を実施しました。令和4年度は、教師用パソコンの更新時期に合わせ、校務用環境に加えて、児童・生徒と同様の学習用環境を兼ね備えた教師用パソコンを137台導入し、より良い教育環境を整備しました。

また、I C T教育機器の利活用による学校教育の活性化及び教師の授業力向上を図るため、学校教育課内に**教育D X推進センター**を設置し、**情報教育活用支援員**を増員して、I C T教育の支援人員を3人体制としました。今後は、更に小中学校における授業力向上に向けたI C T教育機器の活用に取り組むとともに、引き続き国が進めるG I G Aスクール構想に関連するI C T教育環境整備を図ってまいります。また、町独自に第7回**箕輪町I C T教育セミナー**を開催し、I C T教育機器の利活用により授業改善を図っている授業の状況を中部小と中学で公開するとともに、東京学芸大学の教授等を招致してのパネルディスカッションと講演会を開催しました。

なお、町が取り組んでいるI C T教育による教育の質向上（子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育I C T環境の実現）について、現状を客観的に分析し、また評価することにより、それぞれの学校の強み、足りない部分を確認し、今後のさらなる教育の質向上を推進するため、日本教育工学協会（J A E T）が認定している**学校情報化優良校**に申請し、すべての小中学校が認定されています。

今後は、環境整備が進んだ中での課題である、配備されたI C T機器を活用しての児童生徒の学び方の変革、具体的には、主体的、対話的で深い学びを実現するための「**一斉授業から子ども主体の授業**」への転換を進め、さらなる教育の質向上を推進してまいります。

### 10.6.1 社会教育総務費（一般 74～75 ページ）

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権学習会、広報紙での啓発を行いました。

人権尊重のまちづくり講演会 in みのわでは、「ニュースが伝えない差別の現場」と題し、フリーアナウンサー・記者の藪本雅子さんに講演いただきました。記者の目から見た社会における差別の現状をお聞きし、人権問題について学びました。

### 10.6.2 公民館費（一般 75～76 ページ）

芸術文化の祭典の「みのわ町民文化祭」は、11月の4日間、町文化センター・地域交流センターで開催し、延べ2,800人の皆さんに会場いただきました。今年度は、参加団体の強い希望により、感染症対策に取り組みながら、「展示の広場」とともに3年ぶりの「音楽・芸能の広場」を開催しました。展示の広場には町内の文化サークル等30団体及び個人、町内保育園・小中学校、箕輪進修高校から1,216点余の多数の作品が寄せられました。

公民館講座事業では新規講座として、「モルック講座」、「初めてのフラダンス講座」、「組み立て式ピザ窯でピザを焼こう！」等を行い、就活セミナーを含めた全11講座で274の方が受講されました。

公民館大学・学級では5学級109の方が学びました。

なお、準備を進めていた町内一周駅伝大会については、感染症の影響で3年連続の中止となりました。

### 10.6.3 青少年健全育成費（一般 76～77 ページ）

7月の「青少年の非行・被害防止」強調月間に合わせた街頭啓発は、感染症対策のため中止しましたが、あいさつ運動は行うことができました。夜間巡視は、集団行動とせず分散して実施し、広報活動を随時行いました。

町内の児童遊園に設置している遊具については、総合安全点検を行い、結果と地域の要望をもとに、不良遊具の撤去と修繕により環境整備に努めました。

放課後帰宅しても両親など保護者が就業等のため不在で、適切な保護を受けられない児童の健全育成を図るため、全ての学校区で学童クラブを開設しています。各教室における、令和5年1月1日現在の通年、長期休みの登録者数の合計は、前年並みの463人でした。毎月の平均利用者数の合計は163人で前年度に比べ20人減少しました。東部教室においては、利用者の増加に対応するため、体育館の器具庫を改修しました。その他、南部教室へエアコンを増設するなど健全な学童保育環境の整備を行いました。

#### 10.6.4 博物館費（一般 77 ページ）

郷土博物館耐震改修の設計業務委託を行いました。また、館内の資料等を外部倉庫へ移動し、工事着手前の準備を行いました。

博物館事業については、コロナ禍でも学ぶことができる取り組みに力を入れました。特に、箕輪学出前講座では、メニューを提示するなど見える化を行った結果、一般向け 16 回、学校向け 13 回の出前講座を実施しました。様々な取り組みにより博物館入館者数も回復基調となりました。

#### 10.6.5 図書館費（一般 77～78 ページ）

図書館は「知の拠点施設」として、利用者のニーズに対応した蔵書の充実、移動図書館車を活用した図書の利用促進、感染症対策を行ったうえでの読育推進講座の開催など、図書館機能の充実を図りました。また、国のデジタル化推進の一環として「デジとしょ信州」（市町村と県による協働電子図書館）が全国に先駆けて開始されたことに伴い、PRと利用者登録などを行いました。

「デジとしょ信州」電子図書館の町利用者登録は、70 人でした。

主な行事としては、一般向けに元文芸編集者による文学講座を開催し、出版業界の現状と展望のお話を 34 人に講演いただきました。恒例の絵本作家によるおはなし会は、75 人に参加いただきました。

郷土資料の電子書籍化事業（デジタルアーカイブ事業）は 10 年目を迎え、「箕輪町の文化財」の電子書籍化を実施しました。

#### 10.6.7 文化財保護費（一般 78～79 ページ）

天然記念物や保存樹木の安全対策をはじめとした、各種文化財の適切な保存・管理に努めました。

無形文化財や史跡の保存団体、有形文化財の修理等に対する補助金・交付金を必要に応じて適切に交付しました。

また、開発行為に伴う埋蔵文化財の適切な保護に努め、工事立会や発掘調査等を実施しました。これら調査結果の積み上げを県教育委員会へ報告のうえ遺跡地図の見直しを申請し、承認されました。

#### 10.6.8 文化センター費（一般 79 ページ）

文化センターは、設備の長寿命化事業として、ホール舞台の舞台機構、照明、音響や館内の中央監視システムの改修工事を実施しました。

コロナ禍における事業は、「日本の太鼓 in みのわ」、「はいだしょうこ&恵畑ゆうファミリーコンサート」、「古田人形芝居定期公演」など、感染症対策を講じて実施しました。

また、豊島区と箕輪町の地域間交流事業として、豊島区の芸劇オーケストラ・

アカデミー・フォー・ウインドによるウインターコンサートを実施し、前日には中学校吹奏楽部員への指導もあり、交流を深めました。

#### 10.6.9 地域交流センター費（一般 79～80 ページ）

地域交流センターは、非常灯バッテリー交換等の修繕を実施し、適正な施設管理に努めました。

#### 10.7.1 保健体育総務費（一般 80 ページ）

コロナ禍でも感染症対策を講じながら、「フェンシング全国大会」、「みのわナイトウォーク」、「町民野球大会」など、スポーツ事業を実施しました。特にフェンシングの3つの全国大会には516人、みのわナイトウォークには793人といずれも過去最多の参加をいただきました。子どもスポーツ教室も、スマートフェンシングと卓球の教室を実施できました。

また、松本山雅のホームタウン活動として、「松本山雅サッカー教室 in みのわ」を4回実施し、小中学生63人の参加をいただきました。

#### 10.7.2 体育施設費（一般 80～81 ページ）

屋内体育施設の整備については、町内体育館消防設備修繕、ながたドーム照明器具修繕を行いました。

屋外体育施設の整備については、番場原公園水道施設送水ポンプ、山の神マレットゴルフ場コースの修繕を行い、通常利用に支障がないように努めました。

体育施設の維持管理については、屋外スポーツ登録団体のボランティア草刈り協力やシルバー人材センター等への管理委託により適切に行いました。

そのほかの主要な事業として、

#### 2.4.1～2.4.9 選挙関係（一般 39～42 ページ）

7月に執行された参議院議員通常選挙の投票率は63.02%、8月に執行された長野県知事選挙は50.94%、長野県議会議員補欠選挙は50.26%、11月の町長選挙は無投票となりました。

#### 11.1.1 農地農業用施設災害復旧費（一般 81 ページ）

令和3年8月12日から15日にかけての8月豪雨災害により、農業施設（農地、農道、農業用水路等）において多大な被害がありました。水田の畦畔崩落や農業用水路の土砂流入の復旧作業として、重機借り上げで15件対応したほか、復旧工事22件を対応しました。また、令和4年度に繰越した工事箇所（水路）についても復旧が完了し、被害箇所はすべて対応済となりました。

### 11.1.2 林業施設災害復旧費（一般81～82ページ）

同じく、8月豪雨災害により激甚災害に指定された林道深沢線・帯無線・寺沢線については、災害査定等の関係から令和4年度に繰越して対応しましたが、最も被害の大きかった林道大出深沢線については一部を繰越して災害復旧工事を進めてまいります。

### 11.2.1 公共土木施設災害復旧費（一般82ページ）

令和3年8月豪雨災害に伴う復旧のため、深沢川、帯無川の町管理分に関わる箇所、中曽根の認定外道路を繰越としてそれぞれ復旧工事を実施しました。

### 14.1.1 予備費（一般83ページ）

予備費の充用は3件、121万1千円でした。このうち町民に直接関係する緊急性の高い事案に迅速に対応する緊急対応分はありませんでした。

以上、歳出につきまして申し上げます。

## ○歳出予算の執行状況（決算書の一般98ページ）

支出済額の合計は116億1,179万7千円となり、最終予算額に対する執行率は86.97%でした。

決算書では不用額と表示されています、いわゆる歳出予算残額は、8億3,610万6千円でした。

なお、財政運営にあたりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、選択と集中で経常経費の節減に努めてまいりました。

## ○経常収支比率

令和4年度の経常収支比率は84.9%となり、前年度より4.2ポイント増加し、歳出の経常的な経費が増加傾向にあります。

## ○収支の状況

前段で申し上げましたが、翌年度への実質的な繰越金である実質収支額は、9億6,443万2千円となりました。

実質収支額から前年度の繰越金を差し引いた単年度収支は、2,001万7千円のマイナスであり、この単年度収支の額に財政調整基金の積立て、取り崩しを差引きした実質単年度収支はプラス4億5,504万円でした。

## ○財政調整基金

令和3年度末の基金現在高は、15億1,913万円であり、令和4年度中の取崩しはなく、3億3,009万6千円を積立てたことにより、**令和4年度末の現在高は、18億4,922万6千円**となりました。

## ○長期債の状況

長期債の令和4年度中の新たな借入れは、5億1,300万円で、年度中に償還した元金10億3,204万3千円と差引き、**年度末の長期債残高は、前年度末に比べ5億1,904万3千円減の97億7,760万3千円**となりました。

なお、一般会計と事業会計の長期債の令和4年度末現在高は、前年度に比べ10億7,149万6千円減少し188億3,819万5千円となっております。

## ○債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為は、令和4年度末での翌年度以降の支出予定額は、6,178万9千円となっております。

## ○実質公債費比率・将来負担比率

令和4年度の実質公債費比率は7.3%（3年平均）で、前年度に比べ0.2ポイント増加、単年度の実質公債費比率は9.7%で前年度に比べ2.8ポイント増加しています。**将来負担比率は29.9%**で、前年度より16.9ポイント減少しております。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や人材育成、行財政改革を進めることにより、町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住んでみたい」まちづくりを目指し、引き続き財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

## Ⅱ 令和4年度箕輪町国民健康保険特別会計

### 歳入歳出決算認定について

#### 議案第2号

令和4年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 国保1ページから、「主要な施策の成果」の冊子33ページから)

歳入の総額は21億1,660万3千円、歳出の総額は21億36万7千円で、歳入歳出差引額は1,623万6千円となりました。

歳入は、国保税が4億2,650万円で、被保険者数の減少などにより前年度比3.1%、1,363万4千円の減。県支出金は保険給付に対して県から交付されるもので14億8,658万7千円となり、前年度比1.3%、1,939万6千円の減。一般会計からの繰入金は1億5,792万5千円で、前年度比3.2%、522万7千円の減となり、前年度繰越金は2,557万2千円で、国民健康保険財政調整基金へ2,095万9千円を積み立て、基金の現在高は1億5,463万円となりました。

歳出は、事務的な経費となる総務費が3,687万4千円で、前年度比0.2%、8万2千円の増。医療費や出産育児一時金、葬祭費などの保険給付費は14億5,982万5千円で、前年度比1.7%、2,485万2千円の減。長野県へ納める納付金は5億3,916万5千円で、前年度比4.6%、2,594万5千円の減、健診などの保健事業費が2,876万1千円で、前年度比5.1%、138万5千円の増、国保税の還付や県への精算返還金などの諸支出費が1,478万4千円で、前年度比3.8%、54万5千円の増となりました。

被保険者数は4,400人で前年度より174人の減、一人当たり医療費(速報値)は385,493円で前年度より5,490円の増となりました。

保健事業につきましては、国保特定健診の受診者が2,021人で受診率は57.7%、特定保健指導実施率は89%となる見込みです。人間ドックと脳ドックの補助は341件、各種がん検診の補助は1,893件となりました。

### Ⅲ 令和4年度箕輪町後期高齢者医療特別会計

#### 歳入歳出決算認定について

##### 議案第3号

令和4年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 後期1ページ、「主要な施策の成果」の冊子37ページ)

歳入の総額は3億2,722万7千円、歳出の総額は3億2,011万7千円で歳入歳出差引額は711万円となりました。

保険料収入は、2億5,278万4千円で、前年度比4.7%、1,130万3千円の増、一般会計からは、事務費と保険基盤安定分として前年度比で2.2%、149万7千円増の6,835万5千円を繰入れました。

後期高齢者医療広域連合へ支払う納付金は3億833万6千円で、前年度比3.9%、1,148万3千円の増となりました。

被保険者数は4,038人で前年度より121人の増、一人当たり医療費は847,920円で前年度より29,600円の増となりました。

### Ⅳ 令和4年度箕輪町介護保険特別会計

#### 歳入歳出決算認定について

##### 議案第4号

令和4年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 介護1ページ、「主要な施策の成果」の冊子39ページ)

歳入の総額は21億1,146万円、歳出の総額は20億3,447万9千円で歳入歳出差引額は7,698万1千円となりました。

歳入の内、第1号被保険者保険料は4億5,684万8千円で、前年度比0.6%の増となりました。

国県支出金は、基準割合に基づき交付を受けたものが7億8,719万4千円で前年度比2.3%の増でした。

支払基金交付金は、5億2,484万3千円で、前年度比1.0%の増でした。第2号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるものです。

一般会計からの繰入金は3億715万円で前年度比0.7%の増でした。一般会計からの繰入れは法定基準内であります。介護保険給付準備基金等からの繰入れは行っていません。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費などの保険給付費が、18億7,067万6千円で前年度比0.1%の減となりました。

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業や、高齢者への包括的な支援のための、地域包括支援センターの事業費など1億1,856万6千円で前年度比0.2%の増となりました。

介護保険給付準備基金は、預金利子分6千円のみを積み立て令和4年度末現在高は2億8,586万2千円となりました。

令和4年度末時点における第1号被保険者数は7,438人で、前年度より14人の増、要介護・要支援認定者数は1,074人で前年度より12人の増となっています。

令和4年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が733人、施設介護が228人、地域密着型サービスが180人の合計1,141人で、前年度末と同数となっています。

介護予防においては、コロナ下でのサービスを維持するため、感染拡大防止に配慮した町独自の活動ルールを設定し、事業所と連携しながら「いきいき塾」などの通所サービスを維持につとめるとともに、介護予防啓発動画を作成、町のHPで公開しました。

在宅医療・介護連携においては、入退院における連携ルールの見直しを行うとともに、終末期における医療などについて、本人を主体にご家族や医師などと予め話し合う人生会議（ACP）をテーマとした医療介護連携推進フォーラムを開催しました。

認知症事業では、増加する認知症者に対応するため、認知症見守り（二次元バーコード）シールを5人に交付するとともに、認知症初期集中支援チームによる支援を行いました。

一般会計決算及び各特別会計決算の細部につきましては会計管理者に説明させていただきますので、よろしくご審議ご承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第5号及び議案第6号の令和4年度箕輪町の各事業会計の剰余金の処分と決算認定の議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

## V 令和4年度箕輪町水道事業会計決算認定について

### 議案第5号

令和4年度箕輪町水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 水道1ページ、「主要な施策の成果」の冊子42ページ)

### 収益的収支

収益的収入は、消費税込みで5億3,776万9千円、収益的支出は、消費税込みで4億8,675万3千円となり、消費税を除いた当年度純利益は3,438万5千円となりました。

### 資本的収支

資本的収入は、消費税込みで1億8,196万円、資本的支出は、消費税込みで3億3,618万円、差し引き1億5,422万円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填しました。

水道事業につきましては、使用者の皆様が常に安全で安心して飲める良質な水の安定供給に努めているところです。

令和4年度は、災害に強い上水道となるよう、災害時に避難所等になる重要給水施設の配水管布設替え事業を実施しました。引き続き老朽管の更新にあわせ、耐震管への布設替を計画的に進めてまいります。

水道事業経営に大きく影響する有収率(年間総有収水量/年間総配水量)は78.8%で、前年度比1.1ポイント減となりました。供給単価と給水原価との差については、給水原価が1m<sup>3</sup>当たり3.3円下回りました。引き続き、漏水調査の実施や老朽管の布設替、経常経費の抑制等有収率の向上に向け更なる改善に努めてまいります。

近年の節水器具の普及や人口減少等により、経営環境が厳しさを増す中で、将来にわたり水道事業経営を安定的に継続していくため、経営の基本計画である経営戦略にのっとり、施設・設備の合理化や、長寿命化等の投資の平準化、経常経費の抑制等、健全経営となるよう努めてまいります。

## VI 令和4年度箕輪町下水道事業会計

### 剰余金の処分及び決算認定について

#### 議案第6号

令和4年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 下水道1ページ、「主要な施策の成果」の冊子43ページ)

剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

未処分利益剰余金2億5,678万4,688円のうち、1億8,123万795円を資本金に組み入れ、7,555万3,893円を減債積立金に積み立てを行うものです。

続きまして、下水道事業会計決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

#### 収益的収支

収益的収入は、消費税込みで10億711万3千円、収益的支出は、消費税込みで9億4,412万3千円となり、消費税を除いた当年度純利益は、7,555万3千円となりました。

#### 資本的収支

資本的収入は、消費税込みで5億8,206万8千円、資本的支出は、消費税込みで8億8,356万9千円、差し引き3億150万1千円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金と減債積立金で補填しました。

下水道への接続推進につきましては、令和4年度の町全体の水洗化率が、前年度比0.2ポイント減の90.2%となり、引き続き接続を推進し、水洗化率の向上に向け、鋭意努力してまいります。

令和4年度は、新たな住宅建築などに伴う下水道需要に応えるため、木下地区で未整備路線と新規住宅分譲地の2箇所下水道管渠埋設工事を実施しました。また、持続的な施設維持のため、ストックマネジメント基本計画に基づく管渠の点検調査を実施しました。

年間有収率(年間有収水量/年間処理水量)は、年間処理水量が前年度に比べ減少したことなどにより前年度比1.0ポイント増の74.5%となりました。これからも不明水対策に取り組んでまいります。

快適な生活環境を保持するために、生活排水処理は欠くことのできない重要なものであります。費用対効果を考慮しながら、下水道と合併処理浄化槽を効果的に活用し、町全体の生活排水処理の整備を進めてまいります。

以上、水道事業会計・下水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要につきまして申し上げます。細部につきましては、水道課長に説明させますので、よろしくご審議ご承認くださいますようお願い申し上げます。